

資料1 実施種目（種目は複数回答を含む）

	平成23年度（前回調査）		平成24年度（今回）		平成25年度（参考）	
	校数	%	校数	%	校数	%
全中学校数	10,356	100.00%	10,878	100.0%	10,768	
柔道	6,639	64.11%	6,716	61.7%	6,138	60.9%
剣道	3,151	30.43%	3,574	32.9%	3,243	34.3%
弓道	24	0.23%	19	0.2%	15	0.2%
相撲	416	4.02%	368	3.4%	299	3.2%
空手道	120	1.16%	176	1.6%	174	1.8%
合気道	15	0.14%	23	0.2%	22	0.2%
少林寺拳法	5	0.05%	9	0.1%	10	0.1%
なぎなた	38	0.37%	55	0.5%	57	0.6%
銃剣道	0	0.00%	0	0.0%	0	0.0%

資料2 年間実施時間

	平成23年度（前回調査）	平成24年度（今回）	平成25年度（参考）
中1男子		9.5 時間	9.6 時間
中1女子		9.4 時間	9.5 時間
中2男子		9.5 時間	9.5 時間
中2女子		9.3 時間	9.3 時間
最高		16.9 時間	16.0 時間
最低		4.9 時間	4.8 時間
平均	9.99 時間	9.4 時間	9.5 時間



八王子市立第六中学校で行われている柔道授業

近年の財政難により予算措置が難しいことによる。

(2) 実施時間数

保健体育の授業は学習指導要領によって年間105時間（週当たり3時間）と定められている。内容は陸上、水泳、球技、武道などの単元（内容のまとまり）に分かれ、単純計算すると各単元に約13時間が配当される。しかし、武道は9（10時間程度（平均9・4時間））しか実施されていない。これは、体育大会などのために陸上競技の授業が多くなったり、教員自身が

武道を専門としないため敬遠しがちになったりすることに起因すると思われる（資料2参照）。

(3) 実施場所

武道場の設置状況は、全国的に見れば約5割である。しかし、地区によって差異が大きい。全中学校に武道場が設置されている地区もあれば、3割程度しか整備されていない地区まで様々である。平成24年度の必修化の時期には、国の補助金を活用して設置率も上がったが、現在は停滞状況にある。いまだに体育館に畳を敷いて授業

■シリーズ■ 中学校武道

授業の充実に向けて 77

中学校武道授業の現状と課題、その対策 柔道

八王子市立第六中学校 校長 田中 裕之

中学校保健体育科における武道必修化は3年目を迎えた。当初は事故の危険性が問題視された柔道も、全国1万を超える中学校の約6割で実施され、幸いにして重篤な事故は発生していない。

その一方で、(1)教員の授業力向上、(2)外部人材の効果的活用、(3)施設・設備の充実等、授業の充実に向けた課題が山積している。

本稿では、現状を報告するとともに、中学校で柔道を学ぶ全ての子どもたちが、授業を通して強い体と人进行いやる優しい心を育むために、私たち柔道関係者が何をすべきかということを考えていきたい。

1 現状

(1) 実施率

日本武道館が全国都道府県教育委員会に行った調査によれば、柔道授業の実施率は平成23年度64・1%、平成24年度（必修化初年度）61・7%、平成25年度60・9%であり、約6割の中学校が柔道を採用している（資料1参照）。

武道必修化以前（平成23年度まで）の授業では、男子が武道、女子がダンスを選択する中学校が多く、柔道の実施率は約6割強であ

ったが、必修化によって大きな変動は見られない。

この原因は、種目決定の要素に以下の2点が大きく影響することによる。

①保健体育科教員の武道の専門性が低い

②施設・設備・備品の予算措置が難しい

武道を専門とする教員が少なく、複数種目の武道を指導することとは難しい場合が多い。このため、必修化後も種目を変更せずに同一種目を実施することになる。また、種目を変更する場合は新たに備品など（柔道Ⅱ畳、剣道Ⅱ竹刀、防具の購入が必要となるが、

を行っている学校も少なくない。

(4) 安全確保

数年前、柔道事故の危険性について大きく取り上げられたが、これまでに授業中の重篤な事故（頭部・頸部外傷）の報告はない。過去の重篤な事故は、一部の特殊事例（突然の心停止など）を除き、部活動中の受傷である。部活動は競技性が高く、勝敗を意識するあまり未熟な技能で試合を行ったり、正しい受身が取れなかったりして事故に結びつく事例も報告されている。

しかし、保護者から柔道授業に対する安全性への不安の声を、今も時折、耳にする。授業における柔道は、「基本動作から、基本となる技」を習得した攻防とともに、「相手を尊重し、伝統的な行動の仕方」、即ち、嘉納師範の説かれた「精力善用」「自他共栄」の精神を学ぶことを目的に挙げている（学習指導要領）。この方向で指導を進め、「礼の心」を育てることも、事故のない安全な授業作りに直結し、保護者の信頼を得ることができると考える。

2 授業の充実に 向けた取組

〈教員の授業力向上〉

- (1) 全国中学校（教科）柔道指導者研修会（日本武道館・全日本柔道連盟共催）

平成22年6月より、日本武道館研修センターにおいて年1回、教員対象の研修会を開催している。47都道府県から2名ずつ受講生を集め、2泊3日で指導法の工夫・



第1回全国中学校（教科）柔道指導者研修会
（平成22年6月24～26日 於 日本武道館研修センター）

改善、安全管理、課題検討、評価などの講習を行っている。修了者は自県に戻って伝達講習を行い、全国的規模で柔道を専門としない教員の授業力向上を図っている。

翌年の第2回研修会からは、柔道を専門としない教員や女性指導者の参加も奨励し、平成26年6月には第5回研修会を行った。受講生は総計400名を超え、成果は全国に広がっている。

- (2) 中学校武道授業（指導法）研究事業（日本武道館・全日本柔道連盟共催）

平成21年11月より、日本武道館



中学校武道授業（柔道）指導法研究事業
（平成21年11月6～8日 於 日本武道館研修センター）

研修センターにおいて年1回、柔道授業の指導法研究会を実施している（平成22年末実施）。柔道の特性を踏まえた指導計画、指導方法・内容、評価等に関する2泊3日の研究会である。

本研究会は、研究成果を前述(1)全国指導者研修会のカリキュラム（講習内容・方法）に生かすことを主たる目的としている。本年度は、11月に全国から29名の研究者を集め、基本動作、立技、固技などの8テーマについて模擬授業を行いながら、効果的な指導法の開発について討議を重ねた。

- (3) 地区教育委員会主催研修会

都道府県単位の研修会も活発に行われている。同時に独自の指導資料を作成している県もあり、地域の特性を踏まえた事業が進められている。また区市町村単位での研修会も盛んに行われている。公立中学校は通常は区市町村立のため、全体を把握しやすく、地域の特性や現場教員の必要性に応じた研修が可能である。必修化前の平成22年頃より継続して実施されており、授業の質的向上に貢献して

いる。

- (4) 武道必修化WG（全日本柔道連盟）

指導者養成特別委員会のワーキンググループ（WG）として、上記研修会の企画立案、運営、改善などの事業を継続して実施している。

〈外部人材（授業協力者）の活用〉

- (1) 授業協力者の養成

柔道の専門性が低い教員の授業に、地域人材を活用することは有用である。一方、柔道の専門性を有する地域人材であっても、学校教育や授業としての柔道に関する理解が不十分では効果的な指導は期待できない。そこで、平成24年度に全日本柔道連盟が文部科学省の委託で授業協力者養成事業を行った。

講師養成中央講習会を実施するとともに指導資料を作成し、地域人材が学校理解や授業としての柔道の指導力を高められる体制を整えた。

この事業により、各都道府県では授業協力者養成が活発化し、授

3 課題と展望

- (1) 指導法の改善（安全で充実した授業作り）

必修化以来、男女を問わず積極的に参加して授業力の向上を図る教員が数多く見られる。特に無段者の場合、以下の2点についてわからないことが多い。

- ① 全体の指導計画の組み立て方（どの順序で何を教えるのか）
- ② 効果的な指導のポイント（どの

ように教えるのか）

しかし、研修会の中で具体的な事例説明や模擬授業を通した解説を受けることで飛躍的に授業力を向上させている。今後、柔道を専門としない教員のさらなる授業力向上が望まれる。

また、柔道の授業に多くの時間を配当できない現状に鑑み、少ない時間数でも成果が上がる効果的な指導計画を開発することも重要な課題である。

- (2) 効果的な授業協力者の活用

授業協力者については、教育委員会の主導で成果が上がっている地区もあるが、全般的に見れば十分に活用されているとは言いがたい。学校側の「食わず嫌い」的傾向も一部に見られる。

授業協力者を活用することで、確実に授業の質的向上を図ることができるので、整備されつつあるデータバンクの効率的運用を促進する必要がある。

- (3) 施設・設備の充実

いまだに体育館や余裕教室に畳を敷いて授業を行っている学校が多く存在する。事故防止の観点か

4 まとめ

らも、武道場の整備が急務である。予算措置が厳しい状況にあるが、投込マットなど、可能な範囲で安全に楽しく柔道ができる環境整備を進める必要がある。

現在、柔道団体・関係者、行政、学校それぞれが、武道授業充実に目指して事業を展開しているが、相互の連携にはまだ十分な伸びしろがある。この現状の改善には、情報発信を密にして、互いに特性を理解し、新しい協力体制を明らかにすることが大切である。

「トラブルの原因の99%はコミュニケーション不足」という言葉がある。武道授業に関わる者全てが、相手は何を求めているか、自分は何ができるかを考えて、互いに歩み寄る中で、生徒一人一人が武道のすばらしさを実感できる授業を目指し、諸課題の解決を図っていききたい。